

仕 様 書

1 業務名称

手稲消防署前田出張所ほか仮設ハウス等借受業務

2 概要（使用目的）

別途発注される、各拠点の仮眠室、トイレの改修工事に伴い、施設の当該箇所が利用できなくなることから仮眠用の仮設ハウス及び仮設トイレ等の借受を行う。

3 納入場所（設置場所）

- (1) 拠点 1 手稲消防署前田出張所 別図 1 のとおり
(札幌市手稲区前田 6 条 5 丁目 1-9)
- (2) 拠点 2 西消防署八軒出張所 別図 2 のとおり
(札幌市西区八軒 1 条東 3 丁目 2-9)
- (3) 拠点 3 清田消防署北野出張所 別図 3 のとおり
(札幌市清田区北野 7 条 5 丁目 7-8)
- (4) 拠点 4 厚別消防署厚別西出張所 別図 4 のとおり
(札幌市厚別区厚別西 3 条 5 丁目 7-22)

4 業務期間

- (1) 履行期間
契約締結日から令和 8 年 3 月 19 日まで
※建築確認申請等の準備期間及び撤去完了までの期間を含む
- (2) 借受期間
 - ア 拠点 1 手稲消防署前田出張所
令和 7 年 7 月 4 日から同年 8 月 15 日まで（43 日間）
 - イ 拠点 2 西消防署八軒出張所
令和 7 年 8 月 22 日から同年 10 月 3 日まで（43 日間）
 - ウ 拠点 3 清田消防署北野出張所
令和 7 年 10 月 3 日から同年 11 月 14 日まで（43 日間）
 - エ 拠点 4 厚別消防署厚別西出張所
令和 7 年 11 月 14 日から令和 7 年 12 月 26 日まで（43 日間）

5 物品の仕様等

納入する物品及びその仕様等は以下(1)から(4)のとおりとし、各拠点ごとに設置とする。

- (1) 仮設ハウス 1 棟
 - ア 平屋建て、L5, 800mm×W4, 700mm×H2, 800mm 程度であること。
なお、拠点 1 のみ L7, 200mm×W2, 350mm×H2, 700mm 程度とする。

イ スピーカー、室内照明器具、漏電ブレーカー（30A）を設けることとし、電源配線は車庫内の空きブレーカーから引き込むこと。

ウ 電源コンセントを2箇所以上設けることとし、室内で暖房器具2台（1台1,200W）を使用可能な容量を確保すること。

エ 冷暖房用の空調設備（10畳用程度）を設けること。

オ 換気設備を設けること。

カ 床面耐荷重 180kg/m²程度、許容積雪量 140cm 程度であること。

キ 出入口及び窓は施錠できる構造で、遮光カーテンを設けること。

ク 出入口付近に照明器具のスイッチを設けること。

ケ 配置や出入口の向き等の詳細は、契約決定後、委託者と打合せの上決定する。

(2) 仮設トイレ 2棟

ア 汲み取り式、内径 L1,200mm×W1,000mm×H2,300mm 程度であること。

イ 洋式便器であること。

ウ 換気口（ガラリ）、LED センサーライトを設けること。

エ 棚、ドアロック、トイレトーパーホルダーを設けること。

(3) ベッド 8台

折り畳み式、D2,000mm×W1,000mm×H400mm 程度であること。

(4) パーティション 8台

自立式、W1,200mm×H1,300mm 以上であること。

6 その他

- (1) 作業前に建築確認申請（計画通知）、防火対象物使用開始届出書等の必要な手続きを実施すること。
- (2) 建築基準法にかかる事務手続き（建築基準法第 85 条第 6 項に基づく許可申請に要する資料等の作成、訂正作業等）を行うこと。
- (3) 仮設ハウス設置後速やかに、建築確認申請及び許可証の写しを提出すること。
- (4) 上記(1)、(2)を除く必要な官公庁等に対する手続きを行うとともに、必要な経費を負担するものとする。
- (5) 仮設ハウスの設置等で大型車両が出入りする場合は、交通整理員を配備すること。
- (6) 車庫の出入りに支障がある場合は、その影響が最小限になるよう計画することとし、事前に委託者の許可を受けること。
- (7) 借受物品の通常の使用により生じる傷・劣化に対する修繕に係る費用については、受託者が負担すること。
- (8) 納入日時は、土日祝日を除いた平日で、8時45分から17時15分までの間で行うこと。
- (9) すべての業務完了後、完了届（本市指定様式）及び業務報告書（写真含む）を速やかに委託者に提出すること。
- (10) 本仕様書に定めのない事項については、委託者、受託者双方協議のうえ決定する。

7 提出書類

提出書類	提出部数	提出期限
建築確認申請及び許可証の写し	1 部	仮設ハウス設置後速やかに
完了届（本市指定様式）	1 部	業務完了後速やかに
業務報告書（任意様式）	1 部	業務完了後速やかに

8 担当

札幌市消防局総務部施設管理課施設係 担当：栃木

札幌市中央区南 4 条西 10 丁目 (TEL 011-215-2030)

E-mail : shisetsu.shobo@city.sapporo.jp